

告 示

2023年10月20日
一般社団法人日本看護学教育学会
選挙管理委員会 委員長 中西純子

現評議員・理事・監事の任期満了に伴い、定款第3章・第5章及び定款施行細則第3章・4章に基づき、次のとおり2024年度選挙を実施します。

なお、今回からすべての選挙をホームページ会員マイページからのWeb投票で行います。有権者の方には、投票の方法につきまして、投票日直前に、改めてご案内致します。諸事情でWeb投票が不可能な方は、11月21日までに下記、事務局までご連絡ください。郵送等での方法等を検討いたします。

また、今回の選挙はメールアドレス登録のない方にも会員マイページから投票いただけますが、円滑に選挙を進めるためにも、まだ、メールアドレスの登録がお済でない方は、是非、登録（書面を同封）をお願いいたします。投票率の向上にご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 投票期間

評議員選挙	2023年11月7日（火）12時～12月5日（火）12時
理事・監事選挙	2024年2月6日（火）12時～2月27日（火）12時

2. 方法

Web投票

*HP上の「会員マイページ」からの投票になります（方法は後日連絡致します）。

3. 選挙権者および被選挙権者

【評議員】 定款施行細則第4条により、

選挙権者：選挙が実施される当該年度までの年会費を指摘された期日（9月30日）までに完納している正会員

被選挙権者：前項に規定する選挙権を有する正会員であって、入会年度を含め3年以上を経過している人（2022年度以降入会者及び評議員を2期務めた者を除く）

【理事・監事】 定款施行細則第10条により、

選挙権者・被選挙権者とも、今回の評議員選挙により当選した人全員

4. 任期

評議員：2024年度評議員会～2028年度評議員会終結の時まで（4年）

理事：2024年度評議員会～2026年度評議員会終結の時まで（2年）

監事：2024年度評議員会～2028年度評議員会終結の時まで（4年）

5. 当選人の決定

(1) 有効得票数の多い者を順次当選とする。

(2) 同得票数の者が複数人であった時は、選挙管理委員会による抽選で当選人を確定する。

(3) 当選人が確定したときは、選挙管理委員会は当選人にその旨を通知し、諾否の回答を求める。

6. その他疑義が生じた際は、その都度選挙管理委員会において審議し決定する。

以上。

<問い合わせ先>

●住所：〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル
(株)毎日学術フォーラム内

●メール：maf-jane@mynavi.jp

●電話：03-6267-4550

選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局